



# 免許法認定講習

## 幼稚園教諭 免許法認定講習

## 特別支援学校教諭 免許法認定講習

※免許法認定講習とは、一定の教員免許状を有する教員の方が、上位の免許状や他の種類の免許状を取得しようとする場合に、大学の教職課程によらずに必要な単位を修得するために開設されている講習です。

### 受講者の資格

#### ■ 幼稚園教諭一種免許状取得希望者

幼稚園教諭二種免許状を所持し、教員在職年数を基礎資格として一種免許状を取得希望の方

#### ■ 特別支援学校教諭一種免許状取得希望者

特別支援学校教諭二種免許状を所持し、最低3年以上、特別支援学校の教員として在職年数を有する方

#### ■ 特別支援学校教諭二種免許状取得希望者

幼稚園、小学校、中学校または高等学校の普通免許状を所持し、最低3年以上、所持する免許状の学校教員としての在職年数を有する方

Requirement

会場：九州産業大学 3号館（福岡県福岡市東区松香台2-3-1）

講習期間：2026年7月23日（木）～8月25日（火）

問い合わせ先：九州産業大学 免許法認定講習担当（大学改革推進本部/教務部教務課）

☎ 092-673-5178/5504

✉ [ksu-recu@ml.kyusan-u.ac.jp](mailto:ksu-recu@ml.kyusan-u.ac.jp)

主催 九州産業大学

後援 福岡県教育委員会 福岡市教育委員会 北九州市教育委員会 古賀市教育委員会 宗像市教育委員会  
一般社団法人福岡県私立幼稚園振興協会（順不同）



# 開設科目等一覧

※免許状の種類

幼一種免：幼稚園教諭一種免許状取得希望者

特支一・二種免（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）：特別支援学校教諭一種免許状取得希望者・特別支援学校教諭二種免許状取得希望者

※単位数は全科目1単位

No	講習日	開設科目名 (担当教員)	科目の概要	定員	免許状の種類
1	7/23(木) ▽ 24(金)	<b>教育学概論</b> (池田 竜介)	本講習では、私たちの生活において当たり前のように流通している「教育」の成り立ちについて学び、また関連する諸概念への理解を深めることを通して、「教育とは何か」という問いについて自ら探究し続けるための基礎的な資質・能力を身につけることを目指している。とりわけ、近代学校を巡る歴史や思想の整理、および近代学校の基本原則の確認をしていながら、「学校教育」のあり方について考察することとする。	15	幼一種免
2		<b>特別な 教育的ニーズの 理解とその支援</b> (阪木 啓二)	特別支援教育について基本的な知識を習得し理解を深めるため、特別支援教育の理念、制度、歴史及びインクルーシブ教育システムを解説する。次に、特別支援教育の教育課程を踏まえて個別の教育支援計画・個別の指導計画を解説する。また、特別支援教育を推進するための特別支援教育コーディネーターの役割、特別支援学校のセンター的機能、関係機関との連携、移行期の支援について解説する。さらに、障害はないが特別な教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。	15	幼一種免
3		<b>特別支援教育 基礎理論</b> (阿部 敬信)	本講習の目標は、特別支援教育の定義・理念・制度・動向について理解するとともに、特別支援学校の教育課程の編成について具体的事例を基に考察を深めることを通して、理解することである。さらに、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」について理解することも目標の一つとする。また、今次の特別支援学校学習指導要領等の改訂による「学びの連続性」の確保についても、その実際について考察を深めていく。	60	幼一種免／特支一・二種免
4	7/28(火) ▽ 29(水)	<b>保育内容 (環境)</b> (渡邊 由恵)	本講習では、子どもが身近な環境に好奇心や探究心をもって主体的に関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を育むための保育の在り方について理解を深めることを目的とする。子どもを取り巻く様々な環境の特性と、その環境との関わりが子どもにもたらす体験について、講義と演習を通し学ぶ。演習では、情報機器及び教材の活用を含め、子どもを取り巻く「ひと・もの・こと」から具体的なテーマを、実践しながら取り上げる講習内容とし、さらに、講習内容を踏まえ、自園や自身の保育環境について振り返り、考察することを目指す。	15	幼一種免
5		<b>知的障害児 教育総論</b> (阿部 敬信) (阪木 啓二)	知的障害児の心理・生理・病理に関する基礎的な理解を図る。次に、知的障害児のアセスメントや指導計画の作成と活用、心理的特性に応じた指導の実際について実践例を通して学ぶ。個別の指導計画を活用した各教科等を合わせた指導と教科別の指導の在り方について論じる。また、今次の特別支援学校学習指導要領等の改訂では、知的障害教育における教科等の目標及び内容が資質・能力の三つの柱で整理された。このことによる「学びの連続性」の確保とそれに基づいた学習評価の在り方について考察を深める。	60	幼一種免／特支一・二種免 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)

時間割	時 限	1日目	2日目
	1 時 限 目 ( 9:00~10:40)	①	⑤
	2 時 限 目 (10:55~12:35)	②	⑥
	昼食・休憩 (12:35~13:25)		
	3 時 限 目 (13:25~15:05)	③	⑦
4 時 限 目 (15:20~17:00)	④	試験	

※1時限100分で実施します。  
 (1科目:100分×7回+試験50分)  
 ※休憩時間は講習または演習の進度により  
 変動することがあります。

No	講習日	開設科目名 (担当教員)	科目の概要	定員	免許状 の種類
6	7/30(木) 31(金)	保育内容 (人間関係)  (沖本 悠生)	本講習では、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が示す「人間関係」の領域の基本的事項および領域「人間関係」のねらい、保育内容と活動の展開、指導案作成、援助の方法を学ぶ。子どもを取り巻く環境の変化を理解し、子どもの成長に必要な経験を得られるよう、信頼関係を基盤とした適切な援助を行い、人と関わる力を育む保育の展開や保育者の役割について、多様な実践事例や映像等を通して理解を図る。情報機器及び教材の活用を含め、指導計画作成や模擬保育、グループワーク等の演習を行う。	15	幼一 種免
7		肢体不自由児 教育総論  (牛島 大典)	肢体不自由の定義、姿勢と運動の発達と各発達段階における心理的特徴(心理)、姿勢と運動に関係する感覚と姿勢反射反応の神経生理(生理)、脳神経系の障害と脳性まひと姿勢と運動の障害(病理)について解説して、これらの知見に基づいて、肢体不自由児の発達支援指導法(指導法)について解説する。さらに、特別支援学校学習指導要領等に基づいて肢体不自由教育に関する教育課程の編成と自立活動等における個別の指導計画の作成(教育課程)について解説する。	60	(知的障害者・ 肢体不自由者・ 病弱者) 幼一 種免/特支二 種免
8	8/18(火) 19(水)	保育内容 (表現)  (富永 剛) (植村 和彦)	幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が示す「子どもの発達」と、「表現活動」に関する知識や技術を修得する。特に「音楽表現」および「造形表現」に係る教材等の作成や活用法について学びつつ、子どもの経験や様々な表現活動とそれらをつなげる遊びの展開例について体験的に修得する。音楽分野では、身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育の環境の関連について解説後、演習を行う。造形分野では色や形、感触やイメージ等に親しむ経験と保育の環境の関連について解説後、ワークショップ等演習を行う。	15	幼一 種免
9		聴覚障害児 教育総論  (阿部 敬信)	聴覚障害教育における教育課程の基礎的な知識と聴覚障害の特性に配慮した指導法について理解を図る。具体的内容としては、聴覚障害教育における制度・考え方の変遷および現状と課題、聴覚障害特別支援学校における教育課程(幼稚園部、小学部、中学部、高等部、専攻科)、聴覚障害の障害特性に応じた指導法として具体的な事例を通して理解する。また、聴覚障害児の心理的特性と心理臨床の基礎を理解することに加えて、聴覚伝導経路や聴覚特性といった生理・病理に関する基礎的事項を理解する。	60	(知的障害者・ 肢体不自由者・ 病弱者) 幼一 種免/特支二 種免



No	講習日	開設科目名 (担当教員)	科目の概要	定員	免許状 の種類
10	8/20(木) ▽ 21(金)	保育心理学 (堀内 ゆかり)	幼児教育・保育者として勤務する者には、発達心理学と教育心理学の理論と知見を元に、子どもをより深く理解することが求められる。本講習科目では、幼児教育・保育実践の場において、子どもをどのように理解していくかについて、子どもの発達の過程や特徴と学びの過程や特徴からについて、縦断的視点および領域的視点から概観する。保育実践の場における子どもの心身の状態や行動等を適切に読み取るための知識を身につけることを目的とするとともに、子ども理解に基づく適切な発達援助を行う実践力の素地を養うことをねらいとする。	15	幼一 種免
11		病弱児 教育総論 (牛島 大典) (猪狩 恵美子)	本講は、小児医療の進歩と社会環境の変化のなかで、現代の「病弱」「身体虚弱」の子どもの教育的ニーズをふまえ病弱教育の制度と指導の実際について学ぶことを目標とする。そのため、病弱児の心理・生理・病理の基礎的事項を理解し、治療や生活規制によって入院、自宅療養、地元校通学という生活・学習の場が変化する病弱教育における、連続した教育的支援の必要性を理解する。これらをふまえて、特別支援学校学習指導要領等に基づいて、病弱教育における自立活動を含む教育課程の編成および指導法を学ぶ。	60	(知的障害者・ 肢体不自由者・ 病弱者) 幼一 種免／ 特支二 種免
12	8/22(土) ▽ 23(日)	子どもの言葉 (三原 詔子)	本講習は、領域「言葉」の指導の基盤となる専門的事項について理解を深め、乳幼児の言語発達を支援するために必要な視点を習得することを目的とする。乳幼児の言葉の意義・機能や発達過程について、映像資料や事例を用いて学ぶ。また、言葉に対する感覚を豊かにする言葉遊びや表現活動のねらいと保育での位置付けを理解する。さらに、絵本・わらべうた・手遊び・パネルシアター等の児童文化財の役割を理解し、教材の特性と活用方法を体験的に学ぶ。加えて、応答的な言葉かけや援助の方法を、場面設定による演習やロールプレイを通して検討する。	15	幼一 種免
13		視覚障害児 教育総論 (中村 貴志)	本授業の目標は、視覚障害の基礎、視覚障害者の心理及び教育課程・指導法について概説する。具体的な内容としては、視覚障害の基礎として眼の構造、視機能及び代表的な眼疾患、視覚障害者の心理として視覚障害者の発達特性とその評価を取り上げる。さらに、視覚障害特別支援学校の教育課程及び指導法として自立活動の実際について取り上げる。	60	(知的障害者・ 肢体不自由者・ 病弱者) 幼一 種免／ 特支二 種免
14	8/24(月) ▽ 25(火)	LD等・ 重複障害 教育総論 (阿部 敬信) (阪木 啓二)	本科目は、発達障害・情緒障害・言語障害・重複障害の概念・定義、教育課程及び心理・生理・病理を踏まえた指導の基礎について理解することを目標とする。具体的な内容としては子どもの成長・発達に応じた関わり方、家族支援のあり方、心理・教育アセスメント方法、教育課程や指導法を理解することを目標とする。	60	(知的障害者・ 肢体不自由者・ 病弱者) 幼一 種免／ 特支二 種免



## 2 受講対象者

### ◎幼稚園教諭一種免許状取得希望の方

幼稚園教諭二種免許状を所持し、教員在職年数を基礎資格として一種免許状を取得希望の方。  
※勤務経験が12年未満の方でも受講および単位修得は可能(12年の勤務経験を満たした時点で申請可能)。

### ◎特別支援学校教諭(知的障害者、肢体不自由、病弱者)免許状取得希望の方

幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭の普通免許状を有する方。  
※免許状の授与申請をするためには、二種免許状は、3年以上の実務経験が必要です。  
一種免許状は、二種免許状取得後、特別支援学校の教員として3年以上の実務経験が必要です。

### ◎次のような方の受講も可能です。

- ・一部の必要な単位をすでに修得されている方。
- ・教員として働きはじめた方。(免許状の授与申請日に必要な年数の勤続があれば、免許状の取得が原則的に可能です。そのため、現時点で勤務年数が足りていなくても、先を見据えて学びはじめることが可能です。詳しくは所轄の教育委員会にご確認ください。)
- ・過去に教員として勤務した経験のある方。

### ◎免許法認定講習の申込前に、文部科学省の注意事項および福岡県教育委員会のホームページにある「教育職員免許状取得の手引」を必ずご一読ください。

- 文部科学省 免許法認定講習・公開講座を受講希望の方へ(注意事項)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/menkyo/06062905.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/menkyo/06062905.htm)
- 福岡県教育委員会「教育職員免許状取得の手引」  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/syutokutebiki.html>



## 3 申込方法・申込期間

九州産業大学ホームページ(免許法認定講習)または右記の二次元コードからお申し込みください

申込期間: **5月18日(月) 10:00~7月8日(水) 17:00**

※先着順に受け付けます。

免許法認定講習  
申込二次元コード



## 4 受講料

### (1)受講料

1科目(1単位)あたり**11,000円**となります。

### (2)受講料の支払い

申込完了後、順次請求書と受講案内等をご登録いただきましたメールアドレス宛に送付します。  
内容をご確認のうえ、請求書に記載された指定の振込先へ期日までに受講料をお振り込みください。

### (3)領収証について

銀行・コンビニATM発行の「振込明細票」、またはネットバンキングの「振込完了画面」をもって領収証に代えさせていただきます。  
二重発行防止のため、原則として大学から個別発行は行っておりません。あらかじめご了承ください。

### (4)受講のキャンセルおよび受講料の返還

やむを得ない理由により、キャンセルをされる場合は**講習前日**までに必ずご連絡ください。  
受講料納入後、受講できなくなった場合は、受講者からの請求に基づき、受講料を受講者の口座へ銀行振込により返還します。



## 5 受講に関する注意事項

(1) 講習教室は、**8時30分**に開錠します。

(2) 本人確認のため、**毎日受付**が必要です。

受付は3号館3階です。8時50分までに受付をして、指定の教室に入室してください。

受付では、**写真を貼った受講票**と**顔写真付きの身分証明書**を提示してください。なお、この受講票は本人確認のために毎日使用しますので、受講される際は必ずご持参ください。

(3) 講習教室は受付横の掲示にてご案内します。

(4) 講義内容の録音及び写真撮影等は原則禁止とさせていただきます。

(5) 講習当日に持参するもの

持参物		内容および注意事項
①	受講票 ※顔写真を貼付したもの	<p>○お申し込み完了後、ご登録いただいたメールアドレス宛に「受講票(PDF)」を送付します。講習当日は、以下を準備の上、受付までお持ちください。</p> <p>▶ <b>受講票はA4サイズで各自プリントアウト</b>してください。</p> <p>▶ <b>所定の欄に顔写真(タテ4cm、ヨコ3cm)を貼付</b>してください。</p> <p>▶ <b>講習当日、必ず会場へご持参</b>ください。</p> <p>○受講票は本人確認のために使用しますので、<b>受講期間中は必ずご持参</b>ください。また、<b>受講時は机上に提示</b>しておいてください。</p>
②	顔写真付きの身分証明書	○本人確認のために使用します。受付にて提示してください。
③	筆記用具	○鉛筆・シャープペンシル・ボールペン・消しゴム等を持参してください。
④	時計	<p>○教室には時計を設置しておりません。</p> <p>○単位認定試験の受験時にスマートフォン等を時計の代わりとして使用することはできません。(講習の受講時及び単位認定試験の受験時は、必ずスマートフォン等の電源を切ってください)</p>
⑤	昼食	<p>○各自でご準備ください。</p> <p>○学内の食堂・売店の営業状況は、本学ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.kyusan-u.ac.jp/campus/life/gakuseibu/news/kiosks/">https://www.kyusan-u.ac.jp/campus/life/gakuseibu/news/kiosks/</a></p>
⑥	その他	○科目によりご持参いただくものがある場合は、本学の免許法認定講習のホームページに掲載します。



## 6 単位の認定について

(1) 単位認定試験の実施

単位の認定は、筆記試験・レポート・実技・作品等で行います。実施方法は各講習により異なります。

(2) 出席について

試験時間を含む全授業時数(総時間数)の5分の4以上を出席した上で、単位認定試験に合格した者に単位を授与します。なお、各時限の開始から15分以上の遅刻、および終了前15分以上の早退は、理由の如何を問わず、当該時限を「欠席」として取り扱います。

(3) 単位認定の評価基準

単位認定の評価基準は、試験等の点数が6割以上(100点満点の場合は60点以上)とします。

なお、成績評価は、合格・不合格で行います。

(4) 単位認定の結果

単位認定の結果は、全講習終了後約1ヵ月程度で送付します。

「学力に関する証明書」は、免許法認定申請の際に必要となりますので大切に保管してください。



## 7 アンケートについて

### (1) 受講者アンケート

申込受付後にお送りする受講案内でお知らせいたします。**受講開始までに必ず回答をお願いいたします。**

### (2) 科目別アンケート

講習初日にお渡しする「受講に関するご案内」でお知らせいたします。**科目の受講終了後～その日のうちに回答をお願いいたします。**



## 8 受講上特別な配慮を必要とする方の受講について

身体に障害を有する等により、受講上特別な配慮を希望する方は、受講申込前に個別にご相談ください。本学では、身体に障害を有する方にもご利用いただくために、キャンパス内の施設・設備の改善に努めておりますが、障害の状況により対応できないことがあります。申込の前に、必ず本学まで電話にてお問い合わせください。

なお本学では、次の事項については対応できませんので、あらかじめご了承ください。

- ① 講座受講の際、また単位認定試験の参加時におけるノートテイク・手話通訳、移動補助者等の確保
- ② テキスト等、配付教材の点字化、拡大化、録音教材化、データ等への加工
- ③ 単位認定試験時間の延長
- ④ 点字化、拡大化、録音教材化等に加工したレポート、試験の答案用紙の提出



## 9 個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の流出や不正使用を防ぎ適切に利用していくため、「九州産業大学個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」に基づき、適正な利用、管理、保護に努めてまいります。ご提出いただいた個人情報は、免許法認定講習に関連する業務のみに使用します。



## 10 その他

### (1) 傷害保険について

免許法認定講習の主催者として、免許法認定講習のための保険には加入しませんので、傷害保険等の加入は、受講者各人の判断により対応願います。

### (2) 問い合わせ窓口について

九州産業大学 免許法認定講習担当(大学改革推進本部/教務部教務課)

〒813-8503 福岡市東区松香台2-3-1

TEL:092-673-5178/5504

E-mail:ksu-recu@ml.kyusan-u.ac.jp

受付時間:月～金曜日 9:00～17:30(昼休み11:20～12:20を除く)

※ただし、2026年8月4日(火)～16日(日)の間は、夏期休業期間のため事務取扱い(電話及び窓口対応)ができませんので、ご了承ください。

### (3) 駐車場について

**数に限りがありますので、原則として公共の交通機関のご利用をお願いいたします。**

やむを得ない理由によりお車で来学される方は、別途申請が必要となります。

申込完了後にお送りする受講案内をご確認ください。

■講習会場への交通アクセス・学内マップは、本学ホームページをご参照ください。

交通アクセス

学内マップ

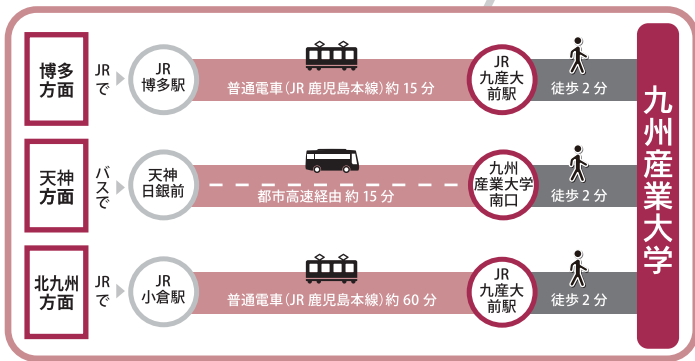
<https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/summary/access.html>

# ACCESS

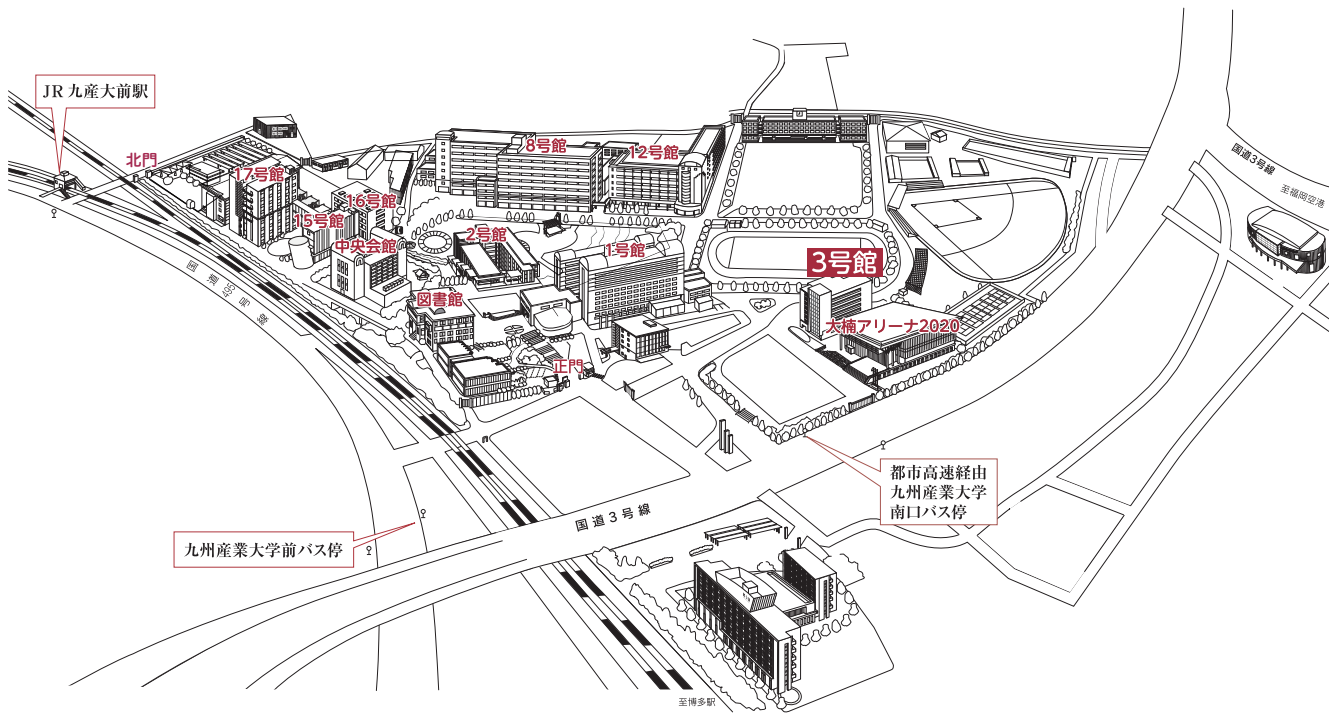
## 講習会場への交通アクセス

会場：九州産業大学キャンパス

- ・原則として公共の交通機関のご利用をお願いいたします。
- ・自転車等でお越しの方は、駐輪場にとめてください。



## 講習会場学内案内図



・原則として公共の交通機関のご利用をお願いいたします。

